髙 圧ガス保 宏 協 会

広島県液化石油ガス教育事務所

Tel: (082) 275-1804

業務主任者講習会(再教育講習)開催通知

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律法第19条第3項及び同法規則第23条に基づき次 のとおり業務主任者講習を実施します。なお再講習の受講は、業務主任者に選任されている全ての者に対して法令 で義務付けられております。法定期限内に受講されていない方は、必ず受講してください。

- ① 液化石油ガス販売事業者は、業務主任者が高圧ガス保安法第29条第1項の第二種販売主任者免状の交付を 受けた日の属する年度の翌年度の開始の日から3年以内に、その者に第1回の講習を受けさせなければならない。
- ② 液化石油ガス販売事業者は、業務主任者の前項の第1回の講習を受けさせた日の属する年度の翌年度の開始の日 から5年以内にその者に第2回の講習を受けさせなければならない。第3回以降の講習についても、同様とする。
- ③ 液化石油ガス販売事業者は、業務主任者に選任した日に前二項の期間が経過している場合又は業務主任者に 選任した日から前二項の期間が経過するまでの期間が六月未満の場合は、その者に、前二項の規定にかかわらず、 選任の日から六月以内に講習を受けさせなければならない。

記

1.講習の日時、場所

講習日時 1 月 28 日 (火) 時 20 分~ 17 まなびの館ローズコム 4F 大会議室 Adr:福山市霞町1-10-1 Tel:084-932-7265 員 100 名

<u>※昼休憩は12:00~12:40の40分間となりま</u>す。予めご了承ください。

2.申込方法

所定の申込書に必要事項を記入し、写真(縦4.5cm×横3.5cm、裏面に氏名を記入し受講票の所定欄に 貼付すること。)受講料(振込・現金書留・持込等。但し、いずれの場合も受付は申込み期間内とする。) を添えて申込みください。

3.受講票発送日

申込書・受講料の2点の確認ができた方から順に、随時受付・発送いたします。

4.申込先、振込先、お問合せ先

広島市西区己斐本町三丁目8-5 広島県LPガス会館内 広島県液化石油ガス教育事務所 **〒**733−0812 振 込 先 広島銀行 己斐(コイ)支店 (普通) No.1284546 広島県液化石油ガス教育事務所 お問合せ先 Tel:(082)275-1804

5.申込期間(消印有効)

1 月 6 日 (月) ~ 1 月 17 日 (金)

6.受講料(非課税)

4.630円(申込期間外の返金対応は致しかねます。)

7.書籍(税込価格にて表記(10%))

重量 価格 改訂時期 ①液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法規集 (第35次改訂版) 680g 3,670円 令和2年1月改訂 ②高圧ガス保安法規集 液化石油ガス分冊 (第17次改訂版) 550g 1,880円 令和2年1月改訂 (KHKS1701 2018) 1,480g 3,060円 平成30年4月改訂 ③LPガス販売事業者保安教育指針

※書籍の事前送付を希望される方は、別途送料(金額は申込用紙に記載)を、書籍代と合わせてお 支払いください。講習日当日の書籍受け渡しも可能です。なお、講習日当日も会場にて販売します。 ただし、当日販売は数に限りがあり欠品する場合がございますので、事前購入にご協力ください。

8.注意事項

講習の最後に修了調査を行います。また講習修了印を押しますので、販売主任者免状を必ず持参ください。 業務主任者講習の講習案内は、基本的にこちらから案内しておりません。(会員事業者へ一斉に案内します。) 各自で受講サイクルを管理していただきますよう、お願いいたします。

(お願い)

・講習当日の開場時間は8時となっております。また講習会場近辺は交通量が多く、道路も狭いため、開場前に講習 会場近辺での路上駐車はご遠慮ください。

